

しもつけ し じ ち き ほんじょうれいじょうほう し  
下野市自治基本条例情報紙

らいさま

〈特集〉 交流をささえる市民力!

栃木県下野市は、雷とともに夕立が多い地域です。雷は昔から「雷(らい)さま」と呼ばれ、豊かな作物を育てる恵みの雨をもたらす存在としてあがめられてきました。雨降って地固まると言われるように、この情報紙が、豊かな地域づくりにつながるように「らいさま」と名付けました。

## 下野市自治基本条例とは・・・

私たち市民にとって、よりよいまちづくりの基本方針と市政運営の基本ルールを明文化し、平成26年4月に制定されました。特別な規制を設けるものではなく、地域において日々さまざまな活動を行って行く中で、よりよい下野市のまちづくりに役立てていこうとするものです。

P.2~3 国際交流  
(ホストファミリー、ミュンヘン大学、日本語教室)

P.4~5 国内交流  
(香川県高松市、宮城県亘理町、ふくしまあじさい会)

第4号  
2016年9月  
VOL.4



# 下野市の国際交流



下野市の国際交流は、合併前の旧石橋町において続けられてきたドイツ・ヘッセン州にあるディーツヘルツタール市との姉妹都市交流が土台となっています。

交流の歴史は、昭和41年に獨協医科大学名誉学長の石橋長英博士(故人)の橋渡しによる、同じ名前が取り持つ縁をきっかけに、旧西ドイツのシュタインブリュッケン(日本語で石橋の意味。現在は合併してディーツヘルツタール)と旧石橋町の小学校児童による絵画の作品交換から始まりました。その後、両町の交流が深められ、幅広い国際交流の芽を育てていくため昭和50年に旧石橋町と姉妹都市の締結がされ、平成27年には姉妹都市締結40周年を迎えました。平成18年1月に旧・石橋町、国分寺町、南河内町の3町合併により下野市が誕生し、現在の下野市国際交流協会(民間団体)へと発展しました。



下野市国際交流協会ロゴマークは平成27年に公募により決まりました。

ディーツヘルツタール市シュタインブリュッケン地区の日本庭園にあるメモリアルボード

## I 下野市国際交流協会 ~ Shimotsuke International Association ~

下野市国際交流協会には、5つの専門委員会があり各種事業を展開しています。

### 広報委員会

会報の発行・会員への情報提供

### 交流委員会

国際交流イベントの計画・実施など

### 総務委員会

各専門委員会間の連絡・調整など

### 語学委員会

外国語講座の企画・実施や在住外国人との交流・支援(日本語教室)

### 学生委員会

ミュンヘン大学との交流に関すること



## ホストファミリー ~身近な交流~

国際交流協会では毎年ミュンヘン大学生を8月後半の2週間、ホストファミリー協力のもと受け入れています。

平成28年に初めてご協力いただいた中山さん(祇園小学区)に伺ったところ、友人がホストファミリーを行った際に同席した「回転ずし」や「プリクラ」がとても楽しかったことが今回応募に至った理由とのことでした。こうした方々の協力で国際交流が支えられています。



つながッテルな!  
条例37条

### (国際交流)

市は、国際交流の文化を大切にするとともに、市民の国際交流活動の支援に努めるものとする。  
2 市民及び市は、多文化共生社会の視点に立ち、敬愛と相互理解と学び合いの精神を持って、国際交流活動に努めるものとする。

## Ⅱ ミュンヘン大学生との交流 ～グリムの里 夏期日本語講習会～

平成4年に発足した石橋町国際交流協会から、継続して行われているこの事業は、平成28年で23回目を迎え、毎年8月にミュンヘン大学生10名程度を受け入れています。学生は下野市内の一般家庭にホームステイしながら、様々なプログラムに参加します。日本語の授業をはじめ、日本文化体験として市内ボランティアの指導により、書道・茶道・弓道・浴衣の着付けのほか、益子焼手びねり・石橋高校や自治医科大学などの学生との交流会などを通して、ミュンヘン大学生に日本語や日本文化を学んでいます。

下野市国際交流協会発足後、延べ70名のミュンヘン大学生とホストファミリーが参加し、ご協力いただいた体験講師や学生の方々も含め、この事業による交流の輪は年々広がり続けています。書道体験 小金井 慈眼寺にて



## Ⅲ 日本語教室 ～市民発の支援が市国際交流協会ですさらに進化～



市内の小林丈夫さん(故人)が始めた日本語教室は、国際交流協会の語学委員会事業の一つとなって、平成28年で9年目になりました。石橋公民館とグリーンタウンコミュニティセンター(らいさぎ第3号2ページ参照)の2か所で開催されており、生徒数は41名です(平成28年度)。市内だけでなく小山市・壬生町・上三川町からの参加者もいます。近隣自治体で土日に開催しているところが少ないため、ここまで生徒が増えたようです。生徒の国籍は、中国・ベトナム・フィリピン・ブラジル・トルコ・モンゴルなど様々です。1回90分間をほとんど日本語で行い、本人のニーズに合わせて1対1で教える(写真上)ところが好評だそうです。一方講師が少ないことが、団体の悩みであり、平成28年度は、一人でも多く講師を増やしたいと日本語教室のボランティア講師養成講座を開催しています。興味のある方は、国際交流協会にお問い合わせ下さい。

毎年2月には日本語スピーチ発表会(写真下)が開催されており、1年間の学習の成果を生徒の皆さんが披露する機会になっています。この時は一般の方の参加も可能です。国際交流協会：TEL 0285-32-8887(市民協働推進課内)



つながッテルな!  
条例34条

### (人材及び組織の育成)

市民、議会及び市は、市民が主役のまちづくりを推進するため、自発的なまちづくりの担い手及び自律的なまちづくり組織が育つよう支援を行い、その学習環境及び拠点の整備に努めるものとする。

# 下野市の国内交流

国内交流協会の始まりは、栃木県下都賀郡旧国分寺町と香川県綾歌郡旧国分寺町双方の発展と将来に渡る友好関係を築くことを目的に、平成22年7月に「下野市国内交流協会」(民間団体)が発足しました。その後、様々な交流事業を協会が主体となって実施し発展させています。

## I 香川県高松市との交流

平成13年4月22日「第2回全国国分寺サミット」が開催された際に、全国に国分寺を冠にした町が、二町だけであったことから交流が始まり、文化・教育・スポーツの分野を中心に交流を行ってきました。平成17年2月4日には『親善友好都市』を提携しましたが、両町ともに平成18年1月10日に合併し高松市、下野市となりました。

その後、平成25年6月29日、高松市・下野市のつながりの軸である国分寺跡等の貴重な歴史遺産の継承や活用などを通じ、さらなる交流人口の増加と地域の活性化を目指し、『歴史文化交流協定』を、同時に地震などの大規模災害等で被害を受けた場合に備え、市の応急対策や復旧活動を迅速かつ円滑に遂行するため、『災害時

における相互支援協定』も締結しました。平成28年3月26日の市制施行10周年記念式典では、讃岐国分寺太鼓保存会を招待し、新庁舎にて、迫力の太鼓演奏を披露していただきました。

また、毎年市内小学6年生を対象に参加者を募り、夏休み期間中に約20名の訪問団を結成し、高松市を訪問しています。訪問した児童はみな目を輝かせ、普段では体験できない、地引網体験や讃岐国分寺跡について学びます。また、高松市の児童の受入れも行っており、訪問した児童間でも、活発な交流を生んでおり、次世代を担う人材育成に一役買っているようです。



讃岐国分寺跡について説明

讃岐国分寺太鼓 (H28.3.26)

見たことのない魚を地域の方々に詳しく教えてもらいました。

初めてやって楽しかった。たくさんの魚が入っていてうれしかった。

タコ・イワシ・タイがとれてびっくり。お昼にとってもおいしくいただきました。

地引網を体験した児童の声



つながッテルな!  
条例11条

### (子どもの参画)

市民、議会及び市は、子どもを下野市の未来を担う地域の宝として育てるとともに、子どもがまちづくりに参画する機会を積極的につくり、その意見を尊重するものとする。

## II 宮城県亶理町との交流

東日本大震災時、市民(自治医科大学看護学部学生)が宮城県亶理町へ帰省中被災されたことを受け、亶理町を支援することが決まり、亶理町応援団(民間団体)を組織して復興支援が始まり平成24年度からは3年にわたり天平の花まつり招待事業など交流事業を行ってきました。

また、平成26年12月からは、スポーツ少年団がスポーツ活動を通じ友好関係を深めるとともに、青少年へ災害・防災への関心を高めることを目的として、宮城県亶理町と『スポーツ交流事業』(H26：サッカー、H27：ミニバスケットボール、H28：剣道)が実施されています。



ミニバスケットボール交流の様相



## 福島県からの避難者同志と地域との交流

### 田植えまつり

#### 田植え交流

社会福祉法人はくつる会主催の「田植えまつり」に12名のふくしまあじさい会の会員が参加。腕に自信のある40名が水田に入り、従来の方法に変えて福島式前進法の植え方により、皆さん心地よい汗を流しました。※平成28年5月21日取材

福島県内の複数の自治体からの避難者で組織される「ふくしまあじさい会」は、毎月独自のイベントを開催するなど活発に活動しています。

当初は、グリーンタウンコミュニティセンターで活動を行っていました。その後、友愛館に活動の場を移すことで、東方台地コミュニティ推進協議会(らいささま第3号4ページ参照)と出会い、今の活動の基盤が形成されました。会報「絆 きずな ふるさとへ」(写真右)も毎月発行されており、取材時現在96号を数え、市安全安心課を経由して、各会員(44世帯)に郵送されています。組織の絆がしっかりしているので、ここまで続いており、なおかつ、参加した日に会費を払うと会員になれるなど参加しやすい雰囲気をつくっている印象をもちました。実際にイベント時は、宇都宮市・真岡市・壬生町・結城市からも参加者が集まり、毎回40~50名の方々が参加しています。



つながッテ  
条例36条

#### (国内交流)

市は、歴史及び文化等を共有する他の市町村との交流を積極的に図り、歴史及び文化等を大切にするまちづくりを推進するものとする。

2 前項に規定する交流のほか、市は、災害等の緊急時に備え、他の市町村との相互支援を積極的に推進するものとする。



# 外の中の目

Junge Stadt Voller Positiver Überraschungen

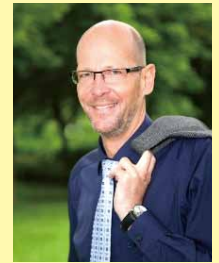
## 若く勢いのある下野市へ

ドイツ ヘッセン州 ディーツヘルツタール市長 トーマス・アンドレアス



ディーツヘルツタール市  
アンドレアス市長に伺い  
ました。

Andreas Thomas



今年の春に、私は初めて下野市を訪問することになりました。イベントの招待状は下野市の市制10周年記念式典、新庁舎内覧会並びにディーツヘルツタール市との姉妹都市締結40周年を祝うものでした。短い滞在期間でしたが、市内見学することができました。若手農家を視察した際には、アスパラガスやいちごを丹精込めて栽培しており、農産物を販売するだけでなく、農産物を加工や調理をして販路の拡大に努めているところに感動しました！「道の駅しもつけ」では地元農家や地域の生産者の農産物を販売する直売所を併設し、多くのお客で賑わっていて、活気があることに友人としてよろこびを感じました。新規就農者や農業を受け継ぐ若者にとっても魅力的なことです。

さらに、市内には自治医科大学附属病院をはじめ、多くの病

院が立地していることから、医療環境はとても恵まれていると感じました。

そして、とても印象深いのは、下野市役所の新庁舎でした。私は市庁舎建設の成功を心から祝福いたしました。庁舎を見た印象と使った素材や色づかいは外観内観ともによく、下野市のみなさんが市庁舎をとて気に入り、大切にしてくれるものと強く思いました。

広瀬寿雄市長をはじめ下野市のみなさま、下野市国際交流協会会員のみなさま、下野市国際交流員のマシアス・ブリッタスドーフのおかげで、若く勢いのある感動に満ちた下野市を知ることができました。今後も下野市とディーツヘルツタールの姉妹都市交流がますます発展することを願っています。

# らいさまNEWS

編集会議の場を新庁舎に移動しての最初の「らいさま」となりました。

気軽にご参加いただける市国際交流協会主催事業を紹介します。来年1月にティーパーティー(茶話会)を、2月は日本語教室に通う生徒のみなさんが日本語スピーチに挑戦します。詳しくは、広報に掲載しますので楽しみにお待ちください。どなたでも入場できます。

### 編集後記

取材を進めていく中で、交流事業には人それぞれの得意分野を活用していくことと、橋渡しをする人の存在が重要なこと、それには信頼関係を日常から築いていくことが大切だと感じました。(編集委員 MO)

【表紙】ドイツ・ヘッセン州マールブルク市：グリム童話の作家 グリム兄弟が学生時代過ごしたまち

企画・編集 下野市自治基本条例情報紙編集委員会(岡田雅代、鈴木祐孝、諏訪守、近藤令兒、黒須重光)

発行 下野市市民協働推進課(栃木県下野市笹原26番地) TEL 0285-32-8887 FAX 0285-32-8606 E-mail :shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp



情報誌 **らいさま**  
**有料広告募集中!!**  
 規格は市広報に準じます。